

福岡県LPガス 料金高騰対策事業（第4弾）

＜事業手引き＞

ご不明な点などありましたら、お気軽に支援金センターまでお問い合わせください。

[申請書提出及びお問い合わせ先]

福岡県LPガス支援金センター

TEL : 092-600-4928

FAX : 092-451-0550

メールアドレス : fuk-lpg@nta.co.jp

〒812-0007 福岡市博多区東比恵1丁目4-10 S-GATE FIT 東比恵 3階

【受付時間】 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除きます）

※この資料は福岡県LPガス料金高騰対策支援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」）を補完するものです



一般社団法人

福岡県LPガス協会

令和7年8月4日

本支援金は、国の地方創生臨時交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を財源とする 県の補助金を活用して交付するものです。

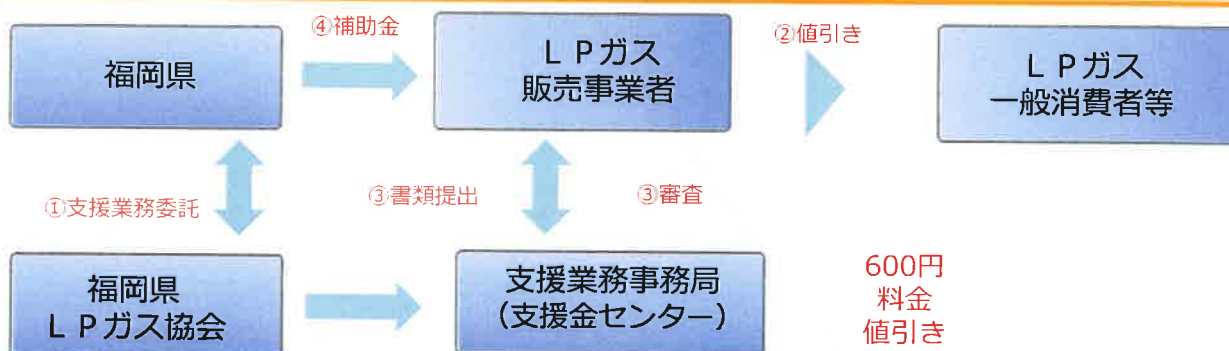
物価高騰の影響を受けている生活者の支援が目的となっていることから国および福岡県からは支援金の適正な執行が求められており、不正行為は厳正に対処されることとなります。

交付要綱を十分確認いただき、本支援金の申請及び交付を受ける際は 適正に行うようお願いいたします。

◎ 福岡県LPガス料金高騰対策事業（第4弾）について

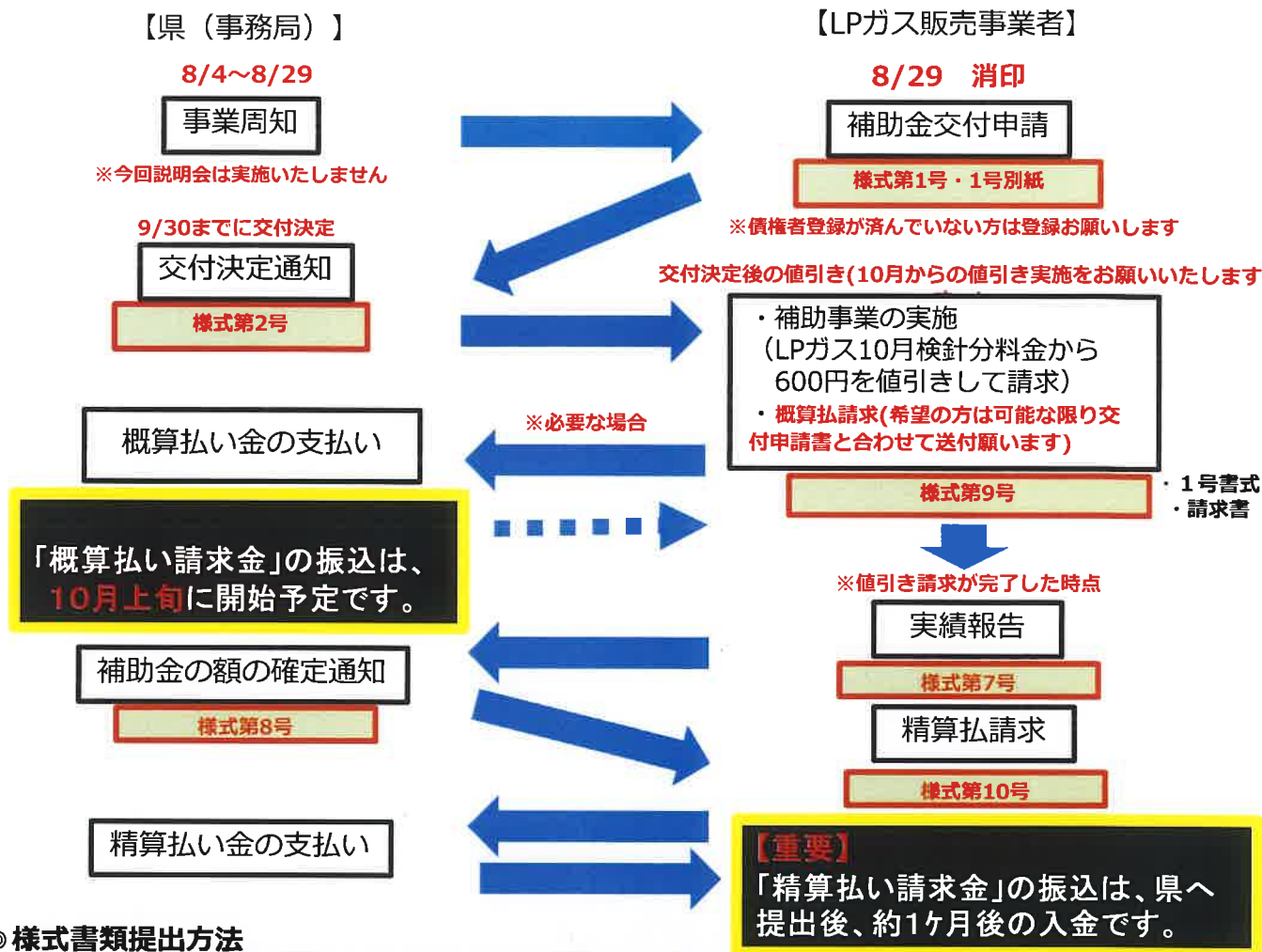
- (1) 福岡県は、福岡県内のLPガス一般消費者等へ令和7年7月～9月までの支援をするにあたり、それらへ供給するLPガス販売事業者に対し、値引き原資として消費者1件あたり**600円（税抜額）**を補助します。
- (2) LPガス販売事業者は、原則**10月**検針分料金（税抜き額）から600円を一括値引きして消費者に請求します。値引きが終了しない場合は、**翌月まで**繰り越し値引きをお願いします（原則翌月で終了）。また、消費者に対して値引き額がわかる請求書等を作成して交付することとします。
- (3) 補助事業が完了したとき（補助事業の廃止の承認を受けたときを含む）は、その日から30日を経過した日までに「実績報告書」の提出をお願いします。

**今回の事業者作業経費は、
定額50,000円＋(300円×販売契約数)です。★上限1,700,000円**
※前回 第3弾は 定額40,000円＋(270円×販売契約数) 上限 1,500,000円



補助金の額			
①値引き原資		②販売事業者作業経費	
対 象	一般消費者等の件数（販売契約数）	対 象	LPガス販売事業者または販売事業所
補助額	消費者1件あたり 600円（税抜金額）	補助額	1事業者または1販売事業所あたり 定額 50,000円 + (300円×販売契約数) ※但し、上限 1,700,000円
条 件	* 10月検針分料金から一括値引きして消費者へ請求 繰越しがある場合は11月まで！ * 消費者へ値引き額が分かる請求書等を作成し、交付してください 例）「福岡県の事業により600円（税抜）値引きしております。」 ※詳細はP10を参照	条 件	

◎事業の流れ



◎様式書類提出方法

支援金センターへ郵送でお願いいたします。

※実績一覧表は、Excelファイルをメールで送付して下さい。

※抽出伝票は、メール・FAXで送付いただいても構いません。

◎値引き方法の注意点

(Ⅰ) 10月検針分の料金から値引きを行ってください。

10月検針分料金が600円(税抜)未満の一般消費者等や、事情がある事業者の方は分割値引きや繰り越し値引きが可能です。

なお、分割値引き時は10月分請求額が0円となる最大額の値引きを行い、翌月に残りの金額の値引きを実施してください。

<10月>

10月使用料 300円の場合
10月：値引300円、請求0円

<11月>

11月使用料 1,000円の場合
11月：値引300円、請求700円

(Ⅱ) 値引き時の消費税取扱いに注意してください。

○	○	×
①値引き前請求額(税抜) 6,000円	①値引き前請求額(税込) 6,600円	①値引き前請求額(税込) 6,600円
②値引き額(税抜) ▲600円	②値引き額(税込) ▲660円	②値引き額(税込) ▲660円
③値引き後請求額(税抜) 5,400円	③値引き後請求額(税込) 5,940円	③値引き後請求額(税込) 5,940円
④値引き後請求額(税込) 5,940円	④交付申請額(税抜) 600円	④交付申請額(税込) 660円
⑤交付申請額(税抜) 600円		

注意点（必ずご一読下さい）

1. 値引き実施月に関して

【重要】値引きは10月、又は11月料金検針時に必ず実施してください。

原則10月値引き開始です。やむを得ない事情が生じた場合に限り11月までの値引きが可能です。

2. 概算払請求に関して

概算払請求を行う場合は以下の点にご注意下さい。

①値引き請求が完了する前に、交付決定額の**8割までの範囲**で請求が可能です。

* 交付決定後直ちに請求できますが、残分については精算払請求が必要となります。

②【重要】概算払い請求金の支払いについて

※概算払い請求金の振込は10月頃に開始予定です。

資金繰りを十分に考慮のうえ、ご検討をお願いいたします。

3. 福岡県協会HP掲載Excelシートの利用推奨（お願い）

福岡県LPガス協会HPに、一覧表作成時に使用するExcelシートを添付いたします。実績報告のスムーズな審査及び速やかな精算払い手続きのためシートの記載項目を見直しております。

P11～P13に記載がございますので、ご確認のうえ、是非ご利用ください。

4. 見本に沿った一覧表の作成にご協力ください。

手引きP11～P13に一覧表の見本を掲載しております。フォーマットは任意ですが、見本に沿った一覧表の作成をお願いいたします。

5. 変更承認申請の条件

交付申請時に対し実績報告の補助金額が**増加する場合は必ず**、変更承認申請が必要となります。

6. 値引き額を税込みで計算する場合は、660円としてください。

第3弾では、税込1,500円（税抜1,363円）を値引きされた事業者様が一部見受けられました。必ず税込660円（税抜600円）を値引きいただくよう、ご注意ください。

なお、値引き額を税込みで計算する場合も補助金額は、600円／件となります。

7. 抽出伝票の説明記入にご協力ください。（手書き可能）

抽出伝票は事業者様毎に多種多様です。値引き前後の金額及び請求金額の解読が困難な場合がございます。検針伝票や請求書の写しについては以下のご協力をお願いします。

* 一覧表記載の通し番号を記載する。

* 一覧表記載の金額と伝票記載の金額が合致しない場合は説明書きをお願いします。

実績報告審査には多大な時間を要します。

引き続き、スムーズな審査遂行に、ご協力いただきますようお願いいたします。

各書類の提出期限

○交付申請書・誓約書(様式第1号・1号別紙)

必要事項をご記入の上、

8月29日(金)の最終締め切り日までに事務局に書類が届くように、送付をお願いいたします。

○概算払い請求書(様式第9号) **(希望される事業所様のみ)**

可能な限り、交付申請書および誓約書と一緒にご提出ください。

※概算払い請求書の日付は空欄のままご提出ください。

概算払い請求金の支払い開始は、10月頃に開始予定です。

資金繰りを考慮のうえ、値引きの実施を行っていただきますようお願いいたします。

○実績報告書(様式第7号)並びに、実績一覧表

10月(繰り越しがある場合は11月)の検針終了後、3週間以内に速やかに提出ください。

○抽出伝票

事務局より提出依頼の後、1週間以内

※依頼前に送付された場合でも、改めて提出の依頼を行います。

○変更承認申請書(様式第3-1号)

実績報告書とあわせて提出をお願いいたします。

※実績報告額が交付決定額より増額となる場合のみ提出が必要。

○精算払請求書(様式第10号)

額の確定通知書(様式第8号)が交付され次第、ご提出ください。

請求金の支払いは、精算払請求書を県に提出後、1ヶ月ほど後に指定口座への入金となります。

★各様式書類や発信情報については、福岡県LPガス協会のホームページにございます (https://f-lpg.com/ken_hojokin/)

◎ 交付時申請書類 記入例と注意点 (1)

交付申請書 (様式第1号)

様式第1号 (第6条関係) ~

2025 年 8 月 〇〇 日 ~

福岡県知事 殿~



①

住 所 福岡県〇〇市△△-□□~
名 称 〇〇〇〇〇~
代表者 ●●●●●~
(代表者の署名又は記名押印) ~

福岡県 L P ガス料金高騰対策事業費補助金 (令和7年度6月補正予算) 交付申請書~

標記の補助金に係る事業を下記のとおり行いますので、福岡県 L P ガス料金高騰対策事業費補助金 (令和7年度6月補正予算) 交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。~

記~

②

1 補助事業に要する経費	140,000 円~
2 補助対象経費	140,000 円~
3 補助金交付申請額	140,000 円~

4 添付書類~

(1) 誓約書~

(2) その他知事が必要と認める書類~

① 債権者登録申出書 (電算要綱様式第106号) ~

※既に登録している場合は、□にチェックを入れ債権者番号を記載してください。~

③

債権者登録済み ☒ 債権者番号 (8桁) ××××××××

④

【事業費積算】~

区 分~	申 請 額~
値引き原資~	600 円 × 100 件 = 60,000 円~
販売事業者経費~	50,000 円 + (300 円 × 100) 件 = 80,000 円※~
合 計~	140,000 円~

※販売事業者経費の交付額は 1,700,000 円を上限額とします。積算値がこれを超える場合は、申請額は 1,700,000 円となります。~

①署名の場合は押印不要です

③債権者登録済みの場合、チェックを入れ
債権者登録番号を記入

②1、2、3ともに④の合計金額を記載して
ください

④値引き件数をもとに各金額を算出してください
(※記入例は値引き件数が100件の場合)

◎ 交付時申請書類 記入例と注意点（２）

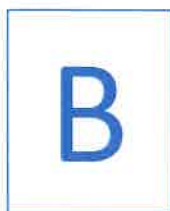
誓約書（様式第1号 別紙）

様式第1号 別紙（第6条関係）

誓約書

2025 年 8 月 〇〇 日

福岡県知事 殿



住 所 福岡県〇〇市△△-□□

名 称 〇〇〇〇〇

代表者 ●●●●●

（代表者の署名又は記名押印）

※署名の場合は押印不要です

私は、福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金（令和7年度6月補正予算）の交付申請をするにあたり、次のとおり誓約します。

- 1 本補助金の交付申請にあたり、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。また、その他一連の申請書・報告書の提出に際し、虚偽の内容の記載は行いません。
- 2 自社（個人の場合はその者）は、次のいずれにも該当しません。
 - （1）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団
 - （2）同法第2条第6号に規定する暴力団員が事業主又は役員となっている団体
 - （3）暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体
- 3 1及び2の誓約事項を遵守できなかった場合は、本補助金の交付決定が取り消されることに異議はありません。

※誓約書の提出も、必ずお願いいたします。

※債権者未登録の場合は、別紙「債権者登録申出書」の提出も必ずお願いいたします。

（債権者登録済みの事業者様は、登録内容に変更がある場合のみご提出ください）

A及びB は交付申請時に一緒にご送付ください。

◎概算払請求書 記入例と注意点

概算払請求書（様式第9号）

提出はご希望の事業者様のみとなります。

概算払請求を行う場合の注意点

値引きは、10月又は11月料金検針時に実施してください。
(原則は10月でお願いします。最大延長は12月検針分までです。)
※概算払い請求金の振込は10月ころ開始予定です、
資金繰りを考慮した値引きの実施を行ってください。

様式第9号（第16条関係）

※概算払い請求書の日付は空欄で提出願います

2025 年 月 日

福岡県知事 殿

①

住 所 福岡県〇〇市△△-□□

名 称 〇〇〇〇〇

代表者 ●●●●●

(代表者の署名又は記名押印)

福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金（令和7年度6月補正予算）概算払請求書

令和7年×月×日付け 第××××号 で交付の決定（又は変更交付の決定）を受けた
標記の補助金を下記のとおり交付されるよう、福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金（令
和7年度6月補正予算）交付要綱第16条第2項の規定により請求します。

記

② 1 概算払請求金額 金 122,000 円

③ 2 債権者番号 ××××××××

④

【概算請求額積算】

区 分	請 求 額
値引き原資	600 円 × 80 件 = 48,000 円
販売事業者経費	50,000 円 + (300 円 × 80) 件 = 74,000 円※
合 計	122,000 円

※販売事業者経費の交付額は1,700,000円を上限額とします。積算値がこれを超える場合は、
請求額は1,700,000円となります。

①署名の場合は押印不要です

②概算払いに必要な金額を記入して
ください。

③債権者番号を記入してください。

④概算払いを請求する値引き件数をもとに各金額を
算出してください
(※記入例は、交付決定100件の8割分を請求する場合)

◎補助金変更承認申請書 記入例と注意点

変更承認申請書（様式第3-1号）

様式第3-1号（第10条関係）

2025 年 月 日

福岡県知事 殿

①

住 所 福岡県〇〇市△△-□□
 名 称 〇〇〇〇〇〇
 代表者 ●●●●●●
 （代表者の署名又は記名押印）

福岡県LPガス料金高騰対策事業受補助金（令和7年度6月補正予算）
 変更承認申請書

令和7年 ×月 ×日付 第 ××× 号 で交付の決定を受けた標記の補助金について、下記のとおり変更したいので、福岡県LPガス料金高騰対策事業受補助金（令和7年度6月補正予算）交付要綱第10条第1項の規定により申請します。

②

記

1 補助金交付決定額 140,000 円
 2 補助金変更交付申請額 149,000 円
 3 差引き増減額 9,000 円

③

4 変更事項及び理由
 （例）新規契約数 増加のため

【変更申請額換算】

区 分	交付決定額	変更申請額
値引き原資	60,000 円	600 円 × 110 件 = 66,000 円
販売事業者経費	80,000 円	50,000 円 + (300 円 × 110 件) = 83,000 円※
合 計	140,000 円	149,000 円

④

※販売事業者経費の交付額は1,700,000円を上限額とします。換算値がこれを超える場合は、申請額は1,700,000円となります。

①署名の場合は押印不要です

③変更理由を必ず記入してください

②1は交付決定通知書の交付決定額を
 2は④の変更申請額の合計額を
 3は「2-1」の金額を記入してください。

④変更後の件数をもとに各金額を算出してください
 （※記入例は交付決定時に見込んだ値引き件数100件
 を110件に変更する場合）

様式第7号実績報告書の記入例

様式第7号(第14条関係)

□□年 ○ 月 △ 日

福岡県知事 殿

① 住所 福岡県福岡市博多区東比恵 1-4-10
名称 福岡 LP 株式会社 ○○支店
代表者 代表取締役 支田 太郎
(代表者の署名又は記名押印)

② 福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)実績報告書

令和□年 ○月 △日付け ■工算●●●●号をもって交付の決定(又は変更交付の決定)を受けた標記の補助金の事業実績について、福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)交付要綱第14条の規定により報告します。

記

1 補助事業に要した経費	140,000	円
2 補助対象経費	140,000	円
3 補助金実績額	140,000	円

③ ④ 請求先に対するLPガス料金値引き額の提示方法

⑤ 請求書に、福岡県からの支援により800円(税抜)の値引き実施と明示。

5 添付資料

(1) 値引き実績件数が確認できる資料

(2) その他参考となる資料

【実績額精算】

区分	実績額
値引き原資	800円 × 100 件 = 80,000 円
販売事業者経費	50,000円 + (300円 × 100 件) = 80,000 円※
合計	④ 140,000 円

※販売事業者経費の交付額は1,700,000円を上限額とします。精算額がこれを超える場合は、実績額は1,700,000円となります。

① 必ず正式名称をご記入下さい。(※(株)(有)はNG 支店名等必ずご記入下さい)
(直筆の場合は押印は不要です。)

② 下記の書面、様式第2号「交付決定通知書」の②-1をご記入下さい。

※注意)変更届がある場合は、様式第3-2号「変更交付決定通知書」の

日付、番号になります。(様式第3-2号「変更届決定通知書」には多少お時間を要する為、代筆にご了承頂ける方のみ右上の日付と②を空白で郵送頂きましたらこちらで代筆対応致します。)

③ 全て④の金額をご記入下さい。

⑤ 実際に請求先に記載された値引き額の提示方法をご記入下さい。

例) 請求書内訳欄に、福岡県の支援値引きとして600円(税抜)を値引きした旨記載。

様式第2号「交付決定通知書」

様式第2号(第7条関係)

②-1

■工算●●●●号
年 月 日

殿

福岡県知事 印

福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)
交付決定通知書

令和 年 月 日に申請のあった標記の補助金については、福岡県補助金等交付規則(昭和33年福岡県規則第5号)及び福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)交付要綱第7条の規定に基づき下記のとおり決定します。

記

1 補助事業に要する経費	金	168,000	円
2 補助対象経費	金	168,000	円
3 補助金の額	金	168,000	円

4 交付の条件

(1) この補助金は、その交付の目的に反して使用してはならない。

600円未満がある場合の様式第7号実績報告書の記入例

様式第7号(第14条関係)

□□年 ○ 月 △ 日

福岡県知事 殿

住所 福岡県福岡市博多区東比恵 1-4-10
名称 福岡 LP 株式会社 ○○支店
代表者 代表取締役 支援 太郎
(代表者の署名又は記名押印)

①



福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)実績報告書

②

令和□年 ○ 月 △ 日付け ■ 工第●●●●号をもって交付の決定(又は変更交付の決定)を受けた標記の補助金の事業実績について、福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)交付要綱第14条の規定により報告します。

記

③

1 補助事業に要した経費	138,260	円
2 補助対象経費	138,260	円
3 補助金実績額	138,260	円

4 請求先に対するLPガス料金値引き額の提示方法

⑤ 請求書に、福岡県からの支援により600円(税抜)の値引き実施と明示。

5 添付資料

(1)値引き実績件数が確認できる資料

(2)その他参考となる資料

【実績額精算】

区分	実績額
値引き原資	600円 × 94 件 = 56,400 円
⑥	600円未満 6 件 = 1,860 円 ★次頁参照
販売事業者経費	50,000円 + (300円 × 100 件) = 80,000 円※
合計	④ 138,260 円

※販売事業者経費の交付額は1,700,000円を上限額とします。精算値がこれを超える場合は、実績額は1,700,000円となります。

①必ず正式名称をご記入下さい。(※(株)(有)はNG 支店名等必ずご記入下さい)
(直筆の場合は押印は不要です。)

②下記の書面、様式第2号「交付決定通知書」の②-1をご記入下さい。

※注意)変更届がある場合は、様式第3-2号「変更交付決定通知書」の

日付、番号になります。(様式第3-2号「変更届決定通知書」には多少お時間を要する為、代筆にご了承頂ける方のみ右上の日付と②を空白で郵送頂きましたらこちらで代筆対応致します。)

③全て④の金額をご記入下さい。

⑤実際に請求先に対する値引き額の提示方法をご記入下さい。

例) 請求書内訳欄に、福岡県の支援値引きとして600円(税抜)を値引きした旨記載。

⑥600円未満(打切り)がある場合、⑥の通り記載して頂く必要があります。

※ 600円未満(打切り)分の別紙については、次ページに作成例を付けておりますのでご参照下さい。

様式第2号「交付決定通知

様式第2号(第7条関係)

工第●●●●号
年 月 日

②-1

取

福岡県知事 印

福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)
交付決定通知書

令和 年 月 日に申請のあった標記の補助金については、福岡県補助金等交付規則(昭和33年福岡県規則第5号)及び福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)交付要綱第7条の規定に基づき下記のとおり決定します。

記

1 補助事業に要する経費	金	168,000	円
2 補助対象経費	金	168,000	円
3 補助金の額	金	168,000	円

4 交付の条件

(1)この補助金は、その交付の目的に反して使用してはならない。

★600円未満(打ち切り)分の別紙

補助事業者名：福岡LP 株式会社 ○○支店						
実績報告書別紙						
【実績額積算打ち切り分詳細】						
区分	実績額					通し番号
値引き原資	200円	×	1件	=	200円	No.1
	320円	×	1件	=	320円	No.32
	430円	×	1件	=	430円	No.40
	300円	×	1件	=	300円	No.60
	110円	×	1件	=	110円	No.64
	500円	×	1件	=	500円	No.86
合計	6件					1,860円

上記のような形式でお願いいたします。

◎消費者への値引き明示方法

請求書発行時は、以下 3 ついずれかの方法にて値引き明示をお願いします

①『内訳欄』等での明示

〇〇ガスから使用量のお知らせ	
2025年 10 月分	ご使用期間: 9月11日~10月11日
請求予定金額(税込) 3,192 円	
内 訳	ガス基本料金 2,100円
	ガス従量料金 1,402円
	福岡県からの支援による値引き △600円
	小計(税抜) 2,902円
	消費税(税) 290円
お知らせ	

②『お知らせ欄』等での明示

〇〇ガスから使用量のお知らせ	
2025年 10 月分	ご使用期間: 9月11日~10月11日
請求予定金額(税込) 3,192 円	
内 訳	ガス基本料金 2,100円
	ガス従量料金 1,402円
	△600円
	小計(税抜) 2,902円
	消費税(税) 200円
お知らせ	福岡県からの支援により 600円の値引きをしています

③ 別紙での明示

〇〇ガスから使用量のお知らせ	
2025年 10 月分	ご使用期間: 9月11日~10月11日
請求予定金額(税込) 3,192円	
内 訳	ガス基本料金 2,100円
	ガス従量料金 1,402円
	△600円
	小計(税抜) 2,902円
	消費税(税) 200円
お知らせ	福岡県からの支援により 今回請求分のLPガス料金は 請求額から600円(税抜)を値引き いたします 2025年10月25日 〇〇ガス株式会社

※注意※

値引き額を明示する際には、
消費税を含まない金額の内訳に対し
600円(税抜) 値引きしていることを
記載してください。



「福岡県からの支援による値引き」であることを明示願います

明示がないものは支援対象外 となります

◎ 値引き実績者一覧表 記入例と注意点（１）

値引き実績者一覧表（例）①

①

実績報告後、県が無作為に選んだ値引き実績者(5～15件程度)について、値引きの確認ができるもの(検針票、値引き額)がわかる請求書の写し等を提出していただきます。

福岡県LPガス料金高騰対策事業(令和7年度6月補正予算)

【LPガス料金値引き実績一覧表】

事業者名： ②

通し 番号	値引き実績者 (契約者名、管理番号等 値引き額を特定できるもの)	居住 市町村名	10月					11月				
			①10月使用 (検針)分料金 税抜	②値引き金額 税抜	③値引き後 税抜 (①-②)	④請求金額 税込 (③×1.1)	⑤値引き繰越 税抜 (1,500円-⑤)	⑥11月使用 (検針)分料金 税抜	⑦値引き金額 税抜	⑧値引き後金額 税抜 (⑥-⑦)	⑨請求金額 税込 (⑧×1.1)	⑩合計 値引額
例1)	12345	福岡市	5,000	600	4,400	4,840						600 ※
例2)	67890	糟屋郡粕屋町	400	400	0	0	200	800	200	600	660	600 ※
1												0 ※
2												0 ※
3												0 ※
4												0 ※
5												0 ※
6												0 ※
7												0 ※
8												0 ※
9												0 ※

よくある間違い

- ・ 必要項目のぬけ（通し番号、値引き後金額など）
 - ・ 値引き後金額（税抜）がマイナス表記になっている
 - ・ すべて税込金額でリストを作成している
 - ・ 繰り越しがあるが、繰り越しをしていない
- ⇒今回「値引き金額（税抜）」記入欄を追加しておりますので
ご提出前に確認をしてください。
- 繰り越しが発生する場合は、例を参考にしてご記入ください。
- ・ 税抜600円ではなく 税込600円 で値引きをしている

- ①実績報告後、県が無作為に選んだ値引き実績者について、値引きの確認ができるもの（P10参照）を提出いただきます。
- ②事業者名を記入してください。
- ③以下の項目を表にして記入してください。
- ・ 通し番号
 - ・ 値引き実績者（契約者名or管理番号等の値引き者を特定できるもの）
 - ・ 居住市町村名（〇〇市、〇〇郡〇〇町・村までで結構です）
 - ・ 10月使用（検針）分料金（税抜額）
 - ・ 値引き金額（税抜）
 - ・ 値引き後金額（税抜額）
 - ・ 請求金額（税込額）
 - ・ 値引き繰越額（繰越しがある場合）
- ※繰り越しのないものは11月は空欄で構いません。
- ※請求金額④及び⑨と提出帳票（請求書等）の請求金額が異なる場合は④、⑨の金額がわかるように提出帳票に内訳を記載してください

※この書式に合わせていただきますようご協力をお願いいたします。

⇒ 一覧表の例はP12（伝票等が税込となる事業者用）、P13にもございます

値引き実績者一覧表（例）②

※税込表記のみの一覧表をご用意しております。

実績報告後、県が無作為に選んだ値引き実績者(5～15件程度)について、値引きの確認ができるもの(検針票、値引き額)がわかる請求書の写し等を提出していただきます。

福岡県LPガス料金高騰対策事業(令和7年度6月補正予算)

【LPガス料金値引き実績一覧表】

事業者名：

通し 番号	値引き実績者 (契約者名、資歷番号等 値引き者を特定できるもの)	居住 市町村名	10月				11月			
			①3月使用(税 計)分料金 税込	②値引金額 税込	③請求金額 税込	④値引総額 税込 (1,650円-⑤)	⑤4月使用(税 計)分料金 税込	⑥値引金額 税込	⑦請求金額 税込	⑧合計 値引額
(例1)	78900	福岡市	3,300	660	2,640	0				660
(例2)	78901	糟屋郡粕屋町	440	440	0	220	2,200	220	1,980	660
1										0
2										0
3										0
4										0
5										0
6										0
7										0
8										0

★抽出伝票が税込になる事業者や、売上明細が税込表記のみのため
税抜換算が困難な事業者様は、こちらの一覧表をご利用ください。

★税込金額から税抜金額を算出された際に発生する端数（小数点第
1位）は、切り捨てにてお願いいたします。

■ 記入例（４パターン）

実績報告後、県が無作為に選んだ値引き実績者(5～15件程度)について、値引きの確認ができるもの(検針票、値引き額)がわかる請求書の写し等)を提出していただきます。

福岡県LPガス料金高騰対策事業(令和7年度6月補正予算)

【LPガス料金値引き実績一覧表】

事業者名：

通し 番号	値引き実績者 (契約書名、全通称記載 値引き額を明記するもの)	居住 市町村名	10月					11月					⑩合計 値引額
			③3月使用(検 針)分料金 税込	④値引金額 税込	⑤値引後 税込 (④×②)	⑥請求金額 税込 (③×1.1)	⑦値引繰越 税抜 (1,500円-⑤)	⑧4月使用(検 針)分料金 税抜	⑨値引金額 税抜	⑩値引後金額 税抜 (⑧-⑨)	⑪請求金額 税抜 (⑧×1.1)		
	●記入例(4パターン)												0
													0
	●値引がひと月で完了する場合		6,584	600	5,984	6,582	0						600
													0
	●値引繰越者が10月で退去した場合		400	400	0	0	退去						400
													0
	●値引が繰越して完了する場合		483	483	0	0	117	3,000	117	2,883	3,171		600
													0
	●値引が繰越しても満額にならない場合		483	483	0	0	117	100	100	0	0		583
													0
													0

※値引きが一月で完了する場合は①から⑤まで及び⑩を、翌月に繰り越す場合は①～⑩までの記載となります。

様式第10号精算払請求書の記入例

①必ず正式名称をご記入下さい。(※(株)(有)はNG 支店名等必ずご記入下さい)
(直筆の場合は押印は不要です。)

②下記の書面、様式第8号「額の確定通知書」②-1をご記入下さい。

③⑤の(1)～(2)精算払請求額をご記入下さい。

④債権者番号をご記入下さい。

⑤(1)交付確定額は、下記の書面様式第8号「額の確定通知書」の⑤-1をご記入下さい。

(2)概算払受領額は、概算払で受領された額をご記入下さい。

(1)～(2)精算払請求額は、(1)交付確定額－(2)概算払受領額の金額をご記入下さい。

※実際には様式第8号「額の確定通知書」には時間を要す為、代筆にご了承頂ける方は①のみご記入頂き、右上の日付と②以降は全て空白で様式第7号「実績報告書」と一緒に郵送頂いて結構です。届き次第こちらで代筆対応致します。

様式第10号(第18条関係)

□□年 ○ 月 △ 日

福岡県知事 殿

住所 福岡県福岡市博多区東比恵 1-4-10
名称 福岡 LP 株式会社 ○○支店
代表者 代表取締役 支様 太郎
(代表者の署名又は記名押印)

①

福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)精算払請求書

② 令和 年 月 日 付け 第 号 で額の確定通知を受けた標記の補助金を下記のとおり交付されるよう、福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)交付要綱第16条第3項の規定により請求します。

記

- ③ 1 精算払請求金額 金 円
- ④ 2 債権者番号

⑤

【精算請求額積算】	
区分	内 容
(1)	円
(2)	円
(1)～(2)	円

様式第8号「額の確定通知

様式第8号(第15条関係)

②-1 工第 年 月 日

殿

福岡県知事 印

福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)額の確定通知書

令和 年 月 日に実績報告のあった標記の補助金の額については、福岡県補助金等交付規則(昭和33年福岡県規則第5号)及び福岡県LPガス料金高騰対策事業費補助金(令和7年度6月補正予算)交付要綱第15条第1項の規定に基づき、下記のとおり確定します。

記

- 1 事業に要した総費 金 140,000 円
- ⑤-1 2 交付確定額 金 140,000 円

消費税の処理について

・税金は税抜き計算が終わった後に計算します

$$\times \quad 1100\text{円 (売上税込)} - 660\text{円 (値引額税込)} = 440\text{円 (精算額税込)}$$

$$\bigcirc \quad (1000\text{円 (売上税抜き)} - 600\text{円 (値引税抜き)}) \times 1.1 = 440\text{円 (精算額税込)}$$

値引き分の600円に対する税金60円については、事業所目線だともらってもないし払うこともない金額になります。

つまり、60円の消費税は発生していないため、受け取れる支援金は600円になります。

事業所がもらう金額が60円少なくみえますが、払う金額(税金)も60円減っているため、この部分だけの損得はありません。

事業所目線だと

貰う金額 $1000\text{円} + 100\text{円 (利用者の消費税)}$

払う金額 $400\text{円 (値引き後負担額 } 1000 - 600) + 100\text{円 (利用者の消費税)} + \text{支援金 } 600\text{円}$

合計すると 税込みで1100円(消費税抜きで1000円)を受け取れています

支援金(値引き原資600円・販売事業者経費)は非課税の扱いとなります

年度末決算や確定申告の際、補助金分(支援金額)は通常の売上額(消費税含む)とは別勘定で処理してください

～～～ 詳細は税理士さんやお近くの税務署へご相談いただければと思います ～～～